令和３年度　大阪府子ども施策審議会

日　　時　：　令和４年２月１６日（水）　１０時から11時15分まで（Web会議）

出席委員：　安達委員、伊藤委員、遠藤委員、柴田委員、滝本委員、田中委員、田村委員、永井委員、農野委員、古川委員、森田委員、山野委員、吉川委員　（５０音順）　（13名）

【議事概要】　（◆会長の発言、●委員の発言、〇事務局等の説明、応答等）

１．開会

２．委員紹介

３．会長の選出等について

委員の互選により、山野委員が会長に選出された。

また、山野会長により、農野委員が会長代理に指名された。

４．議事

（１）部会からの報告について

・幼保連携型認定こども園認可部会

・子どもの貧困対策部会

（２）大阪府子ども総合計画「個別の取り組み」の実施状況（R2年度版）

（３）大阪府子ども総合計画　重点施策の取組状況（R2年度版）

（４）大阪府子ども総合計画　「子ども・子育て支援法に基づく都道府県計画」の進捗管理について

（R2年度版）

（５）コロナ禍における子どもに係る取組みについて

（６）大阪府子どもを虐待から守る条例第９条に基づく年次報告

（７）令和２年度コロナ禍における子どもへの影響と支援方策のための横断的研究について

（８）その他

◆会長

　　　まず議事（1）部会からの報告について、幼保連携型認定こども園認可部会、農野部会長よりお願いしたい。

●農野部会長

　　 資料１に基づき説明。

◆会長

　　　それでは次に、子どもの貧困対策部会について、私が副会長を務めているため、簡単に報告をさせていただく。子どもの貧困対策部会では、子ども総合計画に包含されている「子どもの貧困対策計画」及び「ひとり親家庭等自立促進計画」の進捗に係る審議を行っている。委員は7名で、教育分野の委員が必要ではないかいうことで、今年度から兵庫教育大の川上教授に出席していただく予定。また、大阪府母子寡婦福祉連合会の滝本理事長が新たに就任された。計画では支援が必要であっても、自ら声を上げづらいケースがあることを念頭に置いて、周囲の気づきにより困難を抱える家庭を支援するため、学校をプラットフォームとして、子どもや保護者を必要な支援に繋ぐ役割や居場所作りの支援などについて、市町村とともに連携しながら総合的に取組みを進めることとしている。とりわけ、ひとり親家庭の経済状況が厳しいことから、就労支援をはじめとして、ひとり親家庭のきめ細やかな支援を行うこととしている。令和2年度は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により書面開催としたが、今年度については、本日、この後に開催する部会において、計画に掲げた事業の取組状況等について審議を行う予定である。

◆会長

　　　幼保連携型認定こども園認可部会、子どもの貧困対策部会からの報告について、ご意見、ご質問などないか。

　　　無いようなので、次の議事に進む。

　　　議事（2）から（5）について、事前に各委員からご質問をいただいていると事務局から伺っている。それに対して、担当課から回答をお願いしたい。

〇事務局

　　　コロナ禍における取組み等を踏まえて、子ども総合計画の改定が必要ではないかというご質問について回答させていただく。皆様ご承知の通り、この子ども総合計画は、平成27年度からの10年計画で、中間地点で後期計画として現計画を策定したのが令和2年3月である。委員お示しの通り、コロナ禍における取組みというのは計画に反映されていない状態である。現時点で、計画自体の改定は予定していないが、計画に基づき事業を実施するにあたり、当然のことながらコロナ禍であることを踏まえて取組みを進めていくこととしているが、今回の審議会においても、コロナ関係の子どもに係る事業についてご報告させていただいている通り、今後も審議会で随時報告をしてまいりたいと考えている。また次期計画の策定に当たっては、今回の状況を総括し、コロナに限らず、今後起こりうる感染症をはじめとした、通常時とは異なる状況下において必要な取組みについても検討し、反映してまいりたいと考えている。

◆会長

　　　この件について、ご意見はないか。

●委員

　　　認定こども園では、例年10月に次の4月入園の受付をするが、個々の家庭の面接をする際に、コロナ禍で、他の家庭と接触がないまま集団の教育、保育に入ってくる家庭が増えており、もう少し早く、我々が手を差し伸べることができたらと思うことが非常に多くあった。他の家庭と活動をともにする中で、うちの子は言葉がちょっと遅いのかとか、客観的に見る機会が全くなく、あるいは、人との距離を取ることを良しとするようなことが、知らず知らずのうちに入ってしまうことで、人としっかりと関わりながら育つというところを、教育施設においては注意深く見守ってほしいということから質問をした。

◆会長

　　　ご意見はごもっともかと思う。担当課、今のご意見についていかがか。

〇事務局

委員のおっしゃる通り、通常であればいろんな市町村の拠点等での親子同士の交流や、そういった場面をご活用いただける中で、他のお子さんの状況等、ご確認いただける結果がたくさんあるかと思うが、コロナ禍においては、いろんな工夫をされて実施されていると思う。通常通りにできてないというのはおっしゃる通りだと思うが、市町村によっては、国の制度等も活用しながら、オンラインを活用し、活動されているところもあるので、引き続き情報提供等を行ってまいりたい。

◆会長

もちろん現場の皆さんはおわかりだと思うが、委員がおっしゃったように、ソーシャルディスタンスの問題と、子どもたちと向き合って対話していくことの大切さ等、メッセージを強化していくなど何か方策を検討いただけないか。

〇事務局

　　　検討させていただく。

◆会長

　　　では、次の質問の回答をお願いする。

〇事務局

　　　大阪府におけるヤングケアラーに係る取組みについて、参考資料１、参考資料２に基づき説明

◆会長

　　　ただ今の報告について、ご意見等はないか。

●委員

　　　ご回答いただいた中で、調査の対象が全て高校生になっているということが１点。私どもの子ども園や保育園でもそうだが、今はずいぶんいなくなったし、無くなった。また、危険が伴うからということで、保護者の方に保護者が送迎するようお願いをしてきたが、これまでは小学校2・3年生ぐらいの兄姉が、下の子（園児）を迎えに来るというようなこともあった。また、そういったところは、家庭環境として、ひとり親家庭の方が多いというのも現実かと思う。中学生、小学生についての調査等はこれからであると思うが、広げていただければありがたい。来年度から3年間が重点期間だということで、今までは、地域の中でも、おじいちゃんやおばあちゃんのお世話をして立派な子やねって言われていた子どもたちがヤングケアラーだということを、再認識していただくため、特に、民生委員や児童委員での周知、認知を十二分に広げていただければありがたいと思う。保育の方でも、来年度以降、かかりつけ相談機関というのがモデルケースで出てくるが、横の繋がりとして連携させていただき、広げていっていただけたらと思う。

◆会長

　　　国もそうだが、今回の調査も高校に焦点が当たっている。教育庁ではない部署に聞いたほうがいいかもしれないが、高校以外の義務教育等では調査や動き、考えについて、何か提供いただけるものはあるか。

〇事務局

　　　小中学校については、市町村教育委員会で行うことになるため、市町村との連携が重要になってくる。そういった意味で、実際、直接的な支援をやっていただくのは市町村のウェイトがかなり高いと考えているが、そのまま市町村にお任せするのではなく、きちんと市町村を誘導していかないといけないと思っており、まず、市町村の方にはきちんとヤングケアラーとして先ほどご案内した一種のプラットフォームで、きちっと相談を受け付けてアセスメントをしていただき、ちゃんと支援先に繋げていただく必要があると思っている。直近では、3月に市町村会議をさせていただく予定にしているが、そういった場を使い、市町村を誘導というか、働きかけをしていきたい。また、今回国の方でもヤングケアラーに関する予算ができており、市町村が受けられるメニューもあるので、そういった活用も含め、場合によっては府も協力し、一緒にやっていきたいと考えている。

◆会長

　　　ヤングケアラー部署や相談部署を置いていたり、居場所支援をされている自治体が既に存在していると思うが、府内にそういうところがあるのか。アンケートについて、私は把握しているが、府として府内でそういった取組みをされてるところを、可視化していただきたい。どう取り組んでいいのかわからないという現場の声もある。是非、好事例について県を越えてでも府から紹介していただくことも含め、お願いしたい。

後で、コロナの報告にもあるが、ヤングケアラーはかなり増えていると思っていただいた方がいい。見えていないだけで、わたしはすごい危機感を持っている。

　　　その他、ご意見、ご質問はないか。

●委員

　　　議題、議事にはないが、来年度から保育所、認定こども園等では医療的ケア児をお預かりする仕組みになっている。そうした時に、看護師や職員の配置等によって、受け入れたくても受けられないこともあるかと思う。来年度以降に始まるので、この子ども総合計画には途中からは入れることができないとのことだが、新たな仕組みができてきたので、こちらのフォローをお願いしたい。例えば、喀痰吸引の研修では、その子、その子に応じた喀痰吸引の研修を受けなければならないという仕組みになっていると聞いている。他府県では4月に入園が決まってから、10月以降でないと受入れができないような状況になっていると聞いているので、すぐに受入れができるようなご支援、また後方支援として、フォローしていただければありがたい。

◆会長

　　　この件について、大阪府から何か回答をお願いしたい。

〇事務局

　　　医療的ケア児の受入れについては、国もモデル事業からスタートし、少しずつ看護師の配置についての補助メニュー等拡充されてきたところだが、委員のおっしゃる通り、事前に研修を受ける期間や事前準備の間の部分については補助対象になっておらず、まだまだ円滑に受入れしていくためには、制度をもう少し充実していただく必要があると考えている。そういった点についても、国に対して働きかけをしていきたい。

●委員

　　　説明を含めてしたいと思う。

１点目は、一昨年にある地域に子ども食堂の取組みについて説明に行った。補助制度も無い状況の中で、自分たちでやりたいということで、学習会を持っていただいた。民間がいち早くスタートして取組んでいるが、社会問題に対する取組み、もっと言えば行政が先行して誘導していくような取組みも必要なのではないかなと思う。個々の市町村が制度を持っていない時に、大阪府が補助制度でやるというような対応をできないかと思う。

２点目は、児童虐待について、貧困の問題の部分と重なっているわけだが、大阪府がいち早く十数年前からプログラムを開始した。一層多様な取組みの広がりが必要な時ではないかと思う。それを含めて、問題意識を事業化させ、進んでいただきたいと思う。

◆会長

　　　１点目については、貧困対策部会でも、報告・議論があるのではないかと思う。2点目については、この後、議事（６）の子どもを虐待から守る条例の報告の際にいっしょに回答してもよいが、いかがか。

〇事務局

　　　子どもを虐待から守る条例の説明の際にあわせて回答させていただく。

◆会長

　　　それぞれの委員から、大事なご指摘をありがとうございました。

では議事（６）大阪府子どもを虐待から守る条例第9条に基づく年次報告について事務局からお願いす

　　る。

〇事務局

　　　資料６に基づき説明

　　　また、先ほどのご質問については、市町村における発生予防の取組みとして、年次報告書の10ページ「その他の市町村における取組み」の一つに記載している。その他、大阪府新子育て支援交付金の利用による保護者支援プログラムをはじめ、啓発活動や相談支援の拡充等により、未然防止、早期発見の取組みを行っている。市町村によっては、民間委託をされているところもある。大阪府子ども家庭センターにおいても、14ページの下から二つ目のマルに記載しているとおり、平成19年度より、家族再統合支援事業として、個別ケースにより保護者支援として、マイツリーペアレントプログラムを実施していくということにしている。虐待再発防止としては、ＣRＣの親子プログラムや、令和2年度から、安心感の輪子育てプログラムを行っているところ。今後も適切に対応していきたい。

◆会長

　　　先ほどの委員の話をちょっとこれに絡める、例えばマイツリープログラムだとか、今おっしゃったプログラムが各ブロック全部に網羅されているのかとか、何カ所ぐらい、何回ぐらい実施されているのかというようなことをこの年次報告の中に入れることはできないか。

〇事務局

　　　把握はしていると思うが、確認をしないとわからないため、今は回答を差し控えさせていただく。

◆会長

今後、全体的に網羅できているのか、十分なのかということを判断していくために、報告書に掲載されると良い。今回入れてほしいというわけではなく、今後、これらの項目を入れるのはどうかという意見と捉えていただきたい。

〇事務局

　　　検討させていただく。

●委員

　　　富田林のメニューは、13名くらいの設定で半年間やっている。これは、性格上広域行政だと思う。例えば、奈良や京都から参加したというケースもあった。最後１点だが、交付金の活用が紹介されたが、その前提の枠があるため、富田林の場合は市担になっている。いろいろ含めてあるが、今日紹介いただいたいろんな制度を活用したいと思う。

◆会長

　　　では、議事（8）その他について何かあるか。

●委員

　　　１時間という会議時間で、これだけの議論をするのは当然難しいかと思うし、16名の委員が３分ずつ喋っても、１時間になってしまう。そういったことを考えると、お忙しいのは重々わかるが、もう少し余裕のある会議時間を設定してほしい。また、行政側から説明する際には、できれば資料の共有をお願いしたい。

◆会長

貴重なご意見だったと思う。時間について、もう少し考える必要がある。この形式での会議は初めてなので、今後、ぜひ検討してほしい。

本日の予定の議事報告は以上。

５．閉会